

平成28年度第1回幕別町創生総合戦略審議会 議事録

- 1 日 時 平成28年7月29日（金） 18:27～19:30
- 2 場 所 役場庁舎3階3-A B会議室
- 3 出席委員 藤原会長、土谷委員、山内委員、澤田委員、森岡委員、木島委員、宮田委員、山本委員、長尾委員、橋本委員、宮本委員、堀川委員  
(欠席：森委員、佐々木委員、大槻委員、喜多委員、仙北谷委員、中村委員、三島委員、村田委員)
- 4 町出席者 菅野部長、山端課長、宮田副主幹、小川副主幹、西嶋
- 5 随行者 十勝総合振興局地域政策課 山田主査
- 6 会議要旨
  - (1) 開 会  
新委員の紹介  
滝田委員⇒澤田委員（北洋銀行）、田巻委員⇒長尾委員（幕別地区連合）  
水口委員⇒橋本委員（十勝総合振興局）
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 議事概要  
下記のとおり

(1) 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

資料1及び参考資料1により西嶋から説明。

(説明概要)

【資料1】

総合戦略の実施期間は2015(平成27年度)から2019(平成31年度)の5年間であり、2060年(平成72年)に住民基本台帳の人口で総人口19,457人を維持することを目標としている。

戦略の取組内容は、各担当課が取りまとめた実施結果をもとに、本審議会で検証を加え、ここでの検証を受け各担当課において必要に応じて見直し、翌年度以降の事業実施に反映させることとしており、このPDCAサイクルを毎年度行う予定。

戦略に記載の61の取組のうち、平成27年度に実施した42の取組について、実施結果と担当課の検証と評価、今後における留意点や改善点、平成28年度の取組内容を記載。

(P2)

基本目標毎に、数値目標として基準年と5年後の目標値、参考として平成27年度の値を記載しているが、算定基礎として使用した統計によっては毎年公表していないものについては横線で表示。

資料の構成は、戦略で記載した具体的な取組内容と施策の目標、その下は施策ごとに、左から順に平成27年度の実績、実績に対する担当課の検証・評価、それを踏まえた留意・改善点、右端欄には平成28年度の取組内容を記載している。

P2～P4は、基本目標1の「産業の振興と雇用の場をつくる」に関する取組を記載。

施策の1のKPIの農業生産法人数ですが、H27の実績値45法人を46法人に訂正(記載誤り)。

昨年、農業生産法人の要件を満たしたものが6法人、新規で設立した農業生産法人(果樹)が1法人あり、農業分野の法人化が進行。

取組内容について、下表の③、家畜ふん尿バイオマス発電の検討については、本年度、地域新エネルギーの補助金を活用して、農業者に対する聞き取り、民間を含む関係者による勉強会の開催など検討を実施。

(P 3)

6次産業化の取組の推進について取組事業者はあったものの、補助対象経費が調査研究に限定していたため、販売製品としての実績はなし。このため、①の特産品研究開発事業について、本年度から補助対象を従来に加え、「デザインなどイメージ戦略」や「販路拡大等の販売戦略」まで拡充し、補助金額の上限も1件15万円から150万円に拡充。

施策3、情報収集活動強化と進出企業に対する支援では、土地開発公社に限定したものしか把握できませんが、町内への新規企業進出はなし。

このため、取組内容として、①企業開発促進事業について、本年度から補助対象の内容や補助対象区域を拡充する等、企業誘致の環境整備を促進。

②のH27国の先行型交付金を活用した商店街活性化店舗開店等支援事業については、昨年、札内駅前に1店舗、皮製品を扱う雑貨屋が新規に出店。

(P 4)

施策4、農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成に訂正(字句誤り)。

新規就農者数(KPI)について、昨年度の新規就農者数は2人で、いずれも後継者のみ。

本資料に町の農家戸数については記載していないが、2010年農業センサスによると販売農家戸数596戸が2015年では525戸と5年間で71戸減少。

主な取組として、まくべつ農村アカデミーでの研修事業や異業種交流を通じた就業者の確保育成に取り組んでいる。

施策5、従業員の福祉の向上について、H27国の先行型交付金を活用した中小企業退職金共済制度加入促進事業を実施した結果、18の事業所が加入し145事業所、加入者数は62人増え847人となっている。

(P 5)

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくるに関する取組を記載。

施策1 地域資源の発掘と情報発信力の強化について、H27国の先行型交付金を活用して⑤の忠類地域魅力発信事業に取組んだ結果、忠類道の駅周辺施設の利用者数については、一定の効果あり。平成28年度も継続して取り組むとともに、6ページになるが、ナウマン公園の遊具を整備し、施策2の都市農村交流の交流人口の促進とあわせて、引き続き町外から多くの人に来てもらうための取組を促進する。

(P 7)

施策3 移住・定住対策の実施では、H27国の先行型交付金を活用して①移住促進事業、②マイホーム応援事業に取り組んできたところ。

①の移住促進事業では具体的な相談件数は4件も、実現はなし。

②のマイホーム応援事業の利用件数は72件あり、町外から37件104人が定住し、一定の効果はあったが、申請者の8割が札内市街地であり定住地区に偏りが見られる。

平成28年度は、③の住宅新築リフォーム奨励事業をより利用しやすく拡充するほか、④の忠類分譲地整備事業を開始し、忠類地域の住宅環境を整備することで、引き続き定住促進に繋げていくこととする。

(P 8)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるに関する取組について記載。

施策1 結婚支援について、現在農業部門についてのみ取組を行っており、昨年、町内農業者で10組が婚姻したうち、本事業を通じて4組が成婚。

施策2 出産希望者に対する支援について、昨年は②の特定不妊治療助成で12人に対して助成。まだ、一定期間が経過していないため、直接的な効果は不明であるが、平成26年度の例では13人に助成した結果、5人が出産に繋がるなど事業効果はあるため、今年度は特定不妊治療

の内容を拡充するほか、①の一般不妊治療費用の助成を開始することで、出産を希望する方に対する取組を拡大。

(P 9)

施策3 子育て世代の負担軽減について、昨年度、③のこども医療費の助成を拡充したほか、今年度は、①認可保育所における主食提供を開始、要望の多い子育て世代の負担軽減を図る。

(P 11)

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくるに関する取組について記載。

(P 12)

施策の2、防犯・防災体制の構築・防災活動拠点の整備についてであるが、①防犯灯整備事業は、当初、防犯灯のLED化に向けた防犯灯・街路灯の交換を予定していたが、費用の面でリース化の方が安価のため、平成28年度から取組内容を防犯灯整備事業から防犯灯・街路灯LED導入事業に見直すことにしている。

(P 13)

施策の3 住まい・医療・介護・保健予防・生活支援の連携体制の構築について、認知症に対する取組や高齢者への介護や生活支援の環境整備に取り組んでいるほか、昨年は国の先行型交付金を活用して、介護福祉士の資格取得に対する一部費用負担を行う等、介護職の育成に関する取組を行っており、この春に卒業した町内在住の福祉科学生5人のうち、1名が町内介護施設に就職したほか、町外の介護事業所に2名就職。

施策の4 障害者の自立支援について、H27 国の先行型交付金を活用して障害者の職場体験事業を行った結果、10人が職場体験を行い、1名が障害者枠で一般企業に就労。

(P 14)

施策の5 住民活動への参加の促進について、公区活動の支援のほか、②の大学と連携したまちの賑わいづくり支援事業では、現役大学生と町内の小学生によるワークショップを開催するなど住民活動の促進を進めるほか、施策の6では、公共施設等の適切な維持管理として、道路や水道の維持管理などのほか、本年度、公共施設の総合管理計画を策定する予定。

#### 【参考資料1】

平成27年度末(2016.3.31)の住民基本台帳における人口動態について、前年26年度末に比べ、幕別地区では6,086から165人減の5,921人、札内地区では49人減の19,852人、忠類地区で34人減の1,575人といずれの地区でも人口が減少し、町全体では27,596人から27,348人と前年に比べて248人、0.9%減少。

1年間の出生者数は177人とここ数年200人を下回っている一方で、高齢者数の増加により死亡者数は300人に迫る勢い。転入転出に関しては、昨年は転入者数が1,000人に届かず、転出の方が転入する方よりも多い結果である。

前年比△248人と右端の欄の自然増減+社会増減の値△251人が一致しないのは、職権消除など出生・死亡・転入・転出以外のその他の要因によるものです。

次に、幕別町人口ビジョンから推計した2016推計値との比較。

人口ビジョンでは1年毎の推計値を掲載していないが、人口ビジョンにおける2015年から2020年の推計値を、5か年均等で按分した手法により、参考として推計した値(A)と平成27年度末の人口(B)を比較すると、地区別では幕別札内農村地区を除いて推計値を下回っており特に幕別市街地の人口減少が著しい。年齢別では15~64歳の生産年齢人口の減少が多大きい一方で、65歳以上の老年者人口は、推計人口よりも多く、推計よりも高齢化が進んでいる状況である。

(P 2)

3 自然動態について、平成27年度中の住民基本台帳における地区別の出生者数は、幕別市

街地で16人、札幌市街地で139人、忠類市街地で4人、幕別札幌内農村地区で18人、忠類農村地区は出生者なし。

また、1人目・2人目など問わず出産した女性の年齢は30～34歳が最も多く、次いで35～39歳、25～29歳であり、これに基づく平成27年度期間別合計特殊出生率は1.37で、人口ビジョンで提示した1.55にはまだ程遠い状況である。

4 社会動態について、転入元と転出先を比較すると、転入者の60.8%、598人が十勝管内からの転入を占めるが、十勝管内市町村に転出する者は58.3% 639人であり、転入者の多くは十勝管内からであり、転出先も十勝管内が最も多いが、札幌市やその他（道外・国外）へ転出している者も多い結果となっている。

(P3)

平成27年4月～平成28年3月における年齢別の転入者数－転出者数の図と表。

15～29歳は転入者数よりも転出者数が多くなっているが、30代以降からは転出よりも転入が多くなる傾向であり、住宅を建てる年代である親の転入とあわせて、同じ家族である14歳未満のこどもの転入が転出と比較して多くなっている。

(委員からの意見)

堀川委員 総合戦略に関わる平成28年度の総体的な予算額はいくらでしょうか。  
また、加速化交付金及び推進交付金の補助対象はどれくらいあるのでしょうか。

山端課長 1点目については、既存、新規事業を含めて約8億円。2点目については、この後説明しますが、4事業でトータル7,852千円。加速化交付金は全額国費対象である。推進交付金については、現状で手を挙げているものはなし。

堀川委員 検証されているのが各担当部署となっておりますが、事業ごとに担当部署が記載されていると、何かあった時に質問しやすいと思う。

西嶋副主幹 後日、資料1に記載して再送付します。

宮田委員 基本目標4のコミバスについてですが、地域の特に高齢者から使いづらいとの声が届いているが、これから利用向上のための実態調査とか行う予定でしょうか。もし行うのであればどのような内容か分かれば教えてほしい。

山端課長 これまでは企画室で所管していたが、組織機構の見直しにより所管が4月から住民生活課に移行している。その中で利用率が低い、特に幕別地区が低いのですが、アンケートも含めて、これまでは乗車している方に対するアンケートでしたが、地区に住んでいる方に対して聞き取りを実施し、たしか終わっているかと思えます。それを踏まえて、関係機関で組織する協議会で今後の方向性を、例えば時間をずらすとか夜等を増やすとかを検討する方向性で調査している。

藤原会長 過日、コミバスの検討委員会がありまして、その時に正式には出なかったのですが、雑談の中で、停まる場所について、10数人停まれるところに停まるとか、停まる場所に広告をもらったり、例えば〇〇商店前とか北洋銀行前とか、それが可能か分かりませんが、そういうことが出来れば利用者も増えるのではないかと。と雑談の中ですが話がありました。

宮本委員 6ページの忠類地区のナウマン公園の遊具についてですが、今ちょうど工事がされていて、ちょうど夏休みに入る時に、公園が利用できないように閉鎖されている。このような事業があるときは、夏休みを避けるとか、人が集まりそうな時期を避けて工事をされた方がいいのではないのでしょうか、ご検討ください。

今、子ども達が使いたくてもフェンスがあり公園に入れない。夏休みがもったいな

いなと感じました。

菅野部長 ナウマン公園の遊具についてですが、確かに現在は使えない状態である。この後、親水施設の工事が来年度予定されており、工期の関係で夏休みにやらないといけない。冬場には出来ないものですから。その点では、利用することも達人に不便をかけるが、ある程度はやむを得ない部分もあるとご理解願いたい。工事を行う際には、地元の小学校やこども会と調整した上で実施しているはずであるが、そういう配慮はしていないと思っている。

(2) 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部見直しについて

資料2により西嶋から説明。

(説明概要)

【資料2】

総合戦略は、必要に応じて随時見直しを行うことが可能であり、今回は、主に国の交付金を活用した事業を追加掲載するもの。

(P 1)

基本目標1の具体的な施策及び事業として、十勝イノベーション・エコシステム構築事業を追加するものである。十勝19市町村で連携した取組であり、民間主導の起業化プログラムを中心に、産官学金労言で連携し、情報交換を通じて、起業に興味を持つ人材の掘り起こしや起業家の育成、各分野の人材をマッチングすることで新たな事業計画の支援を行う等、新たな起業者の育成と事業構築を目指すものである。

基本目標2の具体的な施策及び事業として、十勝アウトドアブランディング事業を追加するものである。先と同様に十勝19市町村による連携事業であり、国内のアウトドアメーカーと連携し、キャンプに特化したDMO(観光地域の舵取役)を設立し、十勝のアウトドアを中心とした観光地域づくりを進めるものである。

(P 2)

基本目標2のうちの3 移住・定住対策の実施として、クリエイティブ人材移住促進事業を追加するもの。こちらも十勝19市町村による連携事業であり、企画やマーケティング、デザインや広告宣伝、販路開拓等に知見のある首都圏等のクリエイティブ人材をターゲットに、プロモーションの実施やイベントの開催、ワークステイなどを通じて、十勝の魅力をアピールし、移住促進を図るもの。いずれも国の加速化交付金を活用して広域連携の手法により取組むもの。

基本目標4の取組として、防犯灯整備事業を防犯灯・街路灯LED導入事業に見直すもの。内容は先ほど説明済みのため省略。

(P 3)

同じく基本目標4の中の5 住民活動への参加の促進として、大学と連携したまちの賑わいづくりの検討を、大学と連携したまちの賑わいづくり事業に見直すもの。

現在、札内地区で改築している札内福祉センターが、改築後は支所業務や会議室のみならず、カフェやライブラリーホール、デッキなどを備えた交流スペースを設け、地域住民が特段支所に用事がなくても訪れ過ごせる空間を整備することから、大学生と連携しながら、活用方法を具体化していくものである。まず、明日1回目が行われるが、大学生と札内地区の小学生によって、改築後の札内福祉センター交流スペースに置く椅子をデザインするもの。

次に、図書館を核とした地域づくり事業を追加するもので、国の加速化交付金を活用して、町内に3カ所ある図書館をそれぞれの地域の核として、住民活動を行う中心となる人材の育成と図書館ボランティアの組織づくりを支援。また、日本落語協会の協力を得て、健康分野との政策連携により、ストレス測定によるストレス度を測定し、気持ちが晴れる図書の紹介や保健師への引き継ぎ、また落語を媒体として「笑い」を取り入れることで、ストレスを抱えている人

の減少と予防医療モデルの構築を目指すもの。

(委員からの意見)

澤田委員 確認ですが、図書館を核とした～事業は、加速化交付金の単独事業ですか。

山端課長 そうです。あとの3つは広域事業です。

堀川委員 クリエイティブ事業に関連すると思いますが、いろんな人材を町に入れてくる中でインフラ整備の必要性のひとつにWi-Fiの整備があると思います。一般質問でも出ていたと思いますが、この点に関して町の考え方はどのようになっていますか。

菅野部長 このような時代の中で、委員のおっしゃるとおり整備の必要性は感じている。例えば忠類スキー場の一部など各施設に徐々にではあるが整備を進めているところであるが、一括して公共施設に整備するまでに至っていない。今後、整備を進めていく必要性は感じている。

堀川委員 ちなみに役場はどうなのですか。

山端課長 行政部分のみ。フリーではない。まずは観光の部分を整備してその後について今の段階ではまだ行う予定はない。

堀川委員 ぜひ広めてほしい。これはインバウンド対策にも繋がる話で、自分も外国に行った時に、あちこちでWi-Fiがフリーで非常に使いやすかった。

菅野部長 インバウンド対策の観光客の多くが外国人で、十勝全体として呼び込ことになれば、そこその町でも整備は必要になると思う。

堀川委員 横並びする必要はないが、検討していただければ、色んなところに結びつくと思う。

藤原会長 ひかりについても、外国人の宿泊地である十勝川温泉までは来ているがエコパまでには届いていない。NTTに話せばやってくれると思うが、これは今後間違いなく必要となると思います。

藤原会長 見直しについてはこれで決定してよろしいか。

委員全員 異議なし

藤原会長 以後、雑談になりますが、何でも結構ですので。橋本委員、何か道の情報としてはありませんか。

橋本委員 今、加速化交付金や推進交付金の話がありましたが、加速化交付金については、管内19市町村中、ほぼ全ての団体が申請している。昨年年第1次で決定を受けている団体以外の2次で、現在2団体が申請しているが、交付決定が出れば、ほぼ全ての団体が加速化交付金に該当することになる。

今年度の推進交付金については、2分の1が補助となっており2分の1は一般財源。加速化交付金は10分の10であるが、推進交付金は半分が一般財源ということで、全国的にもいまひとつ集まりが悪い。ただし、十勝では19団体のうち15団体が申請しており、申請の内容は、広域連携というものでは帯広市が音頭をとって負担金のみという団体もあれば、単独で事業を組み立てし申請している団体もある。

先般、部長にも話をしに来たが、まだ4団体が手を挙げていない状況であるので、

幕別も含めて9月に第2次募集があるので、それに向けて手を挙げれる事業があればぜひ挙げていただきたい。管内の市町村も、制度的にもそうですが、国からは色々なお金が出ているが、町の企画部門は相当な交付金疲れをしている。たまたま、今年度一般財源でやろうとしている事業で交付金に当てはまるものがあればそれはそれでよいが、交付金を取りにいくために新たに事業を組み立てることには相当な疲労感があり難しいのではないか。また、2分の1の交付金に対して2分の1は一般財源という負担感もあり、今、国では1,000億円の予算措置をしているが、1次募集で230億円の申請額しか積み上がっていない状態である。

そのため、国も推進交付金の交付要綱を見直し、あれは駄目これは駄目ではなく、ハードルを下げている。また、まもなく経済対策も政府から発表されますが、国では更に800億円を計上する方向。この800億円はハード整備でも使えると聞いている。

地方創生の枠組みの中でソフトとハードを組み合わせる方向になりそうであり、管内でもソフトとハードを組み合わせる団体はあまりないのではないかと考えている。ただし、全道的、全国的に見ても十勝はこの交付金に一生懸命取り組んでいる地域ではある。参考までに状況をお話ししました。

藤原会長      私は商工会の方も関わっているのですが、小規模事業所の事業の継承、特に後継者問題について、アンケート調査を実施しようとしたところ、予算が付いた。既に札内では島田さんが閉めたとかそろそろ閉めたいというところの話がある。後継者問題については、起業家の人に来てもらう必要もあり、地方創生に大いに関係があるかと思う。やっぱりやりたくてもお金がないと出来ないので、金融機関には、柔軟に対応していただけたらありがたいと思う。

藤原会長      他に何もなければ、以上をもって今回の審議会を終了する。

(了)